

令和3年3月5日

教 育 庁

## 新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会の取組

県教育委員会では、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」により、感染防止対策を講じてきた。

令和3年1月の県立学校でのクラスター発生を受け、学校の感染予防対策をあらためて徹底し、活動に制限を設け感染拡大防止に努めている。

学校生活全般及び部活動における具体的な感染拡大防止対策は、東北大学大学院医学系研究科微生物学分野（厚生労働省対策推進本部クラスター対策班）神垣 太郎 氏からの助言を踏まえ、今後さらに感染予防対策を徹底していく。

### 部活動場面の感染予防対策 ～主な助言の抜粋～

- 体調不良時は活動に参加しない等、休むことのできる環境づくり
  - ・体調不良や症状がある生徒や教職員は参加しない・参加させない。
  - ・自己申告に加えた生徒同士や教職員による健康観察
- 体調不良者の発生を迅速に情報共有する体制づくり
  - ・客観的な身体症状等の健康チェックや体温計測等の確認
  - ・活動開始前には、健康状態に問題がないことを相互で確認する。
- トレーニング室における感染予防の再徹底
  - ・換気の徹底 ・対人距離の確保 ・使用後は共用部分を消毒する。
  - ・できる限りマスクを着用し、会話を控える。
- 活動の前後の予防対策の徹底
  - ・着替え時や部活動の開始前と終了後も継続してマスクを着用する。
  - ・マスクの着用ができないときは距離を取り、会話を控える。

### 今後の取組について

- 今後、教職員向けの研修を通じて、感染予防指導の質の向上を図る。
  - ・2月下旬にクラスターが発生した学校を神垣氏に視察していただいた。
  - ポイントを踏まえ、教職員向けの研修会を準備中である。(オンデマンド方式)